

証券コード 7837
(発送日) 2024年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

招集ご通知

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.rccore.co.jp/>

(上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、サイト上部の「IR情報」を選択し、続いて「IRライブラリ」「株主総会招集ご通知」を順に選択して、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

株主総会参考書類

事業報告

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アールシーコア」又は「コード」に当社証券コード「7837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2024年6月20日(木曜日)午後3時00分
受付開始 午後2時30分
2. 場 所 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 当社本店「BESS MAGMA」会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第39期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以上

-
- (1)当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、インターネット又は書面(議決権行使書)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- (2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (3)電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「その他株式に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- (4)株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきますが、本株主総会終了後、株主の皆様にもモデルハウスをご自由に見学いただけるお時間を設ける予定です。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年6月19日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

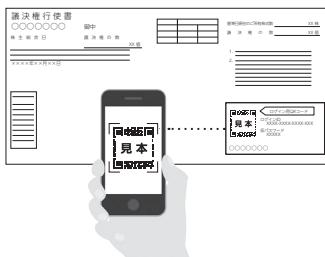
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2023年4月に現在の本店である東京都目黒区の不動産を売却し、2025年4月に明け渡す予定のため、この機会に現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、重任候補者4名に加え新任候補者1名を選定して経営トップの交代を実施し、当社グループの事業業績と企業価値の向上を図るため、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会からもすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	 <p>(ふたぎ こうぞう) 二木 浩三 (1947年3月4日生)</p> <div data-bbox="269 863 349 916" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p>1985年 8 月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2023年 2 月 営業統轄本部長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	816,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p>(すずき やすはる) 壽松木 康晴 (1965年3月3日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">新任</div>	<p>1991年4月 株式会社大京入社 1998年9月 株式会社新日本建物入社 2005年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年11月 株式会社マイランド入社、取締役財務部長 2013年3月 株式会社アキュラホーム(現、AQ Group)入社 2016年8月 同社退社 同 年9月 当社入社 2017年4月 営業本部販社管理室長 2018年4月 経営管理部長 2019年1月 経理部長 2021年10月 株式会社BESSパートナーズ(代表取締役社長) 2023年4月 LV推進部長 同 年10月 執行役員(現任) 営業統轄本部長 2024年4月 マーケティング本部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2023年から執行役員を務め、営業部門の統轄及び重要な子会社の管理業務を適切に執行しているとともに、過去に他の上場企業における経営実務経験を積んでいることから、経営トップとして当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	3,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	 <p>(たにあきこ) 谷 秋子 (1956年9月13日生)</p> <div data-bbox="273 586 352 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>1985年 8月 当社設立 1989年 8月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年 4月 BI開発部長 2011年 4月 BI本部長 2012年 4月 常務取締役 2014年 4月 技術本部長 2017年 4月 生産革新推進室長 2018年 4月 社長室長 2022年 4月 BI本部長 同 年10月 HEAT本部長 2023年 2月 取締役(現任) 営業統轄本部長補佐 同 年 4月 営業本部長 2024年 4月 マーケティング本部長補佐(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、営業施策やブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	274,100株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 (うらさき まこと) 浦崎 真人 (1963年3月12日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年6月 取締役 2016年6月 常務取締役 2018年4月 IS企画室長 2020年3月 総務・人事室長 同年12月 社会性推進室長 2022年4月 総務部長 2023年2月 代表取締役(現任) 2024年4月 サポート・管理本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 2013年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、総務・経理やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	46,000株
5	 (かとう はるひさ) 加藤 晴久 (1968年10月11日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2012年4月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商品開発部グループ長 2016年6月 同社退社 同年7月 当社入社 同年10月 技術本部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 商品開発部長 2021年6月 取締役(現任) 2022年4月 技術本部長 同年10月 商品本部長 2024年4月 商品開発部長(現任) [取締役候補者とした理由] 2021年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、商品開発や資材購買等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	15,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者とも重要な兼職はありません。
 3. 壽松木康晴氏が所有する当社株式3,300株は、社員持株会を通じての所有分であります。
 4. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険

(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者5名の選任が承認された場合、全員が被保険者に含まれ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制が保持されるようにするため、様々なスキル（知識・経験・能力等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本総会において、第2号議案が原案通り承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役（監査等委員を含む。）に期待される役割及び知識・経験・能力は以下の通りであります。

氏名	属性			期待される役割及び知識・経験・能力				
	年齢	性別	社外	経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	ブランディング・マーケティング	技術・システム開発
二木 浩三	77	男		●		●	●	
壽松木 康晴	59	男		●	●	●	●	
谷 秋子	67	女		●			●	
浦崎 真人	61	男		●	●	●		
加藤 晴久	55	男		●				●
後藤 昇雄	62	男	○			●		●
中田 俊明	54	男	○			●		
山下 泰子	60	女	○		●	●		

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された後、自律的な回復がみられ始めました。GDPは名目・実質ともに過去最大水準（円ベース）となり、企業部門の業績が好調となる一方、それが賃金上昇や投資拡大に十分には結び付かず、個人消費や設備投資等の内需は力強さを欠く状況となりました。

国内の住宅市場では、木材価格の上昇は一服したものの、コンクリート等の資材価格の高騰が続いていることや、労務費の上昇により、建築費が高止まりしています。こうしたコスト高が個人の持家の建設需要の下押しにつながり、2023年4月～2024年3月の新設住宅着工数が前期比7.0%減、うち新設戸建持家木造住宅着工数も同10.5%減となり、今後も弱含みで推移するものと思われます。

こうした状況の下、当社は、2022年11月に策定した経営基盤強化及び事業改善に係る施策に継続的に取り組んでまいりました。当施策の一環で実行した東京・代官山の保有不動産の売却効果により、財務状況は大幅に改善し、新商品の発売や積極的な集客策の実行等により、LOGWAY（展示場）当たりの新規来場数はコロナ禍前の8割まで回復しました。しかしながら、BESS新築住宅の受注回復が年度終盤まで遅れた影響が大きく、4期連続の営業赤字となりました。

商品面では、2023年10月に「WONDERシリーズ」の新商品として、つながりの暮らしをコンセプトとした三角WONDER“間貫けのハコ”を発売し、2023年12月にLOGWAY熊谷（埼玉県）、2024年3月にLOGWAY岐阜（岐阜県）にモデルハウスをそれぞれオープンしました。

営業面では、BESS事業の強みである感性マーケティングの原点に立ち返り、LOGWAY等での感動を起点とするファンづくりを丁寧に進め、また、本来の営業力の底上げを図るため、コロナ禍以降、数年ぶりとなる全国の営業担当者及び営業リーダーを集めて営業研修等を実施いたしました。

先行指標となる新規来場数は、全国LOGWAYでの集客イベントを再開するとともに、新商品発売に合わせたオウンドメディア等のプロモーションを実施し、SNSやYouTube等の宣伝活動を強化した結果、前期実績を大きく上回る15.7千件（前期比117%）まで持ち直しました。受注棟数も、438棟（前期比127.7%）と回復し、連結子会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）を含む連結受注高は、契約単価が相対的に小さい地区販社の構成比率増と特建（BtoB）事業の伸び悩みから前期比0.2%増の10,043百万円となり、連結受注残高は、売上げ

が堅調に推移したため前期末比18.4%減の7,062百万円となりました。

このほか、特建事業では、2024年1月に当社特許のCLT（直交集成材）ログ材による日本初となる防火地域における3階建て純木造建物を竣工しました。さらに、FuMoTo事業（BESSの宅地開発事業）では、長野県小諸市と移住・定住に関わる連携協定を締結しました。

以上の結果、受注回復の遅れ及び積極的な費用投下の影響もあり、当連結会計年度の売上高は前期比12.9%減の12,142百万円となり、営業損失は496百万円（前期は881百万円の損失）となりました。経常損失は504百万円（前期は886百万円の損失）となりましたが、不動産売却に伴い親会社株主に帰属する当期純利益は2,121百万円（前期は1,338百万円の損失）を計上しました。

期末配当につきましては、業績回復に至っていないことを踏まえ、無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	4,209,754千円	34.7%	86.4%
販 社 部 門	3,421,501	28.2	84.0
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	4,511,730	37.1	90.3
合 計	12,142,986	100.0	87.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、80百万円であります。主な内容といたしましては、BP社熊谷及び岐阜営業所における新商品発売に伴うモデルハウスの新設、フェザントにおけるサウナ仕様の可動式IMAGOの設置、さらに情報システムの改修及びソフトウェアの取得であります。その所要資金は、自己資金で賅っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第36期	第37期	第38期	第39期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	(当連結会計年度) 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
受注・契約高	13,613,031	15,076,387	10,020,007	10,043,517
契約棟数	726棟	776棟	343棟	438棟
売上高	15,790,444	16,341,478	13,940,100	12,142,986
経常損失(△)	△357,019	△362,883	△886,421	△504,632
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は当期純損失(△)	△534,741	△436,524	△1,338,509	2,121,814
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失(△)	△127.36(円)	△103.79(円)	△317.13(円)	501.61(円)
総資産	13,198,155	12,021,516	11,195,476	7,884,412
純資産	2,856,570	2,192,754	881,737	2,969,055

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社BESSパートナーズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS札幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS岐阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されますが、海外景気の下振れリスクや物価動向、金融資本市場の変動の影響等に十分留意する必要があります。

当社は、これまでの経営基盤の強化策の実行及び戦略的な費用投下により、業績回復に向けて歩みを進めているものの、4期連続営業赤字となった実態を真摯に受け止め、既に着手している諸施策を引き続き推進してまいります。

BESS住宅事業におきましては、まず商品面で、主力商品であるワンダーデバイス発売20周年を記念したリニューアル商品「四角WONDER」の拡販と、前期の新商品「間貫けのハコ」の仕様充実に注力いたします。また、いわゆる2024年問題に伴う物流や施工労務費高騰の影響が予測されるため、原価低減の手を緩めずに取り組んでまいります。

営業面では、BESSファンづくりを促進するBESSブランドサイトの改訂及びオウンドメディアとの統合を行い、「WONDERシリーズ」プロモーションを通年実施いたします。また、本来の営業方針（農耕型営業）の徹底による現場力の底上げを推進し、地区販社とともに当社グループの事業基盤を固めるため、創業以来のS P戦略（Superiority Promotion Strategy）、すなわち「売り手市場の確立」に改めて挑んでまいります。その一助として、東京・代官山BESS MAGMAを次期末まで最大活用しながら、次のブランド発信基地構想を進めていきます。

加えて、『情報飽和期の“こころの渇き”を潤す“こころのオアシス”の提供』を目指す新しい事業戦略に基づき、BESSのブランド力を最大限活用し、自治体との連携や他企業との協業を推進いたします。具体的には、BESS住宅の好適地（禁用地）の開発、BESSの家ならではの経年価値に着目した中古住宅仲介（歳時住宅事業）、法人向けの教育・保養施設等の提供（特建事業）などに注力する所存です。

当社グループといたしましては、新たな経営体制の下、これらの経営施策を果敢に実行し、早期の営業黒字化を目指す決意です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の場合

① 取締役の状況(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	二木 浩三	
取 締 役	谷 秋子	営業統轄本部長補佐
代 表 取 締 役	浦 崎 真人	総務部長
取 締 役	加 藤 晴久	商品本部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	後 藤 昇雄	
取 締 役 (監査等委員)	中 田 俊明	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	山 下 泰子	公認会計士、司法書士

- (注) 1. 監査等委員である取締役3名は、3名とも社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 6. 2024年4月1日付の組織及び担当の一部変更により、取締役の谷 秋子氏はマーケティング本部長補佐、浦崎真人氏はサポート・管理本部長、加藤晴久氏は商品開発部長にそれぞれ就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
永 井 聖 悟	2023年5月31日	辞任	取締役
清 水 剛	同 年6月22日	任期満了	社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	103,847	103,847	-	-	6
(うち社外取締役)	(1,667)	(1,667)	(-)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	20,784	20,784	-	-	3
(うち社外取締役)	(20,784)	(20,784)	(-)	(-)	(3)
合計	124,632	124,632	-	-	9
(うち社外取締役)	(22,452)	(22,452)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の役員賞与につきましては、無配に伴い、内規により不支給といたしました。
3. 取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度による当事業年度に係る役員株式給付引当金は、2023年5月15日開催の取締役会決議において、新たなポイント (株式) の付与を停止することとしたため発生しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度中に退任した取締役の在任期間中に付与されたポイント (株式) の取り崩しが発生したため、△31,890千円が別途計上されております。
4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額を年額250,000千円以内 (当該定めに係る員数は5名)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内 (当該定めに係る員数は3名) とそれぞれ決議いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、対象期間 (2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の連続する3事業年度) ごとに当社が拠出する金員の上限は200百万円以内、取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は72,000ポイントとすると決議いただいております。決議時の対象取締役数は4名であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等

該当事項はありません。

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役 (監査等委員を除く。) と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること
- 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。また、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業年度当たりの所定のポイント数(株数)を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%～120%（単体売上総利益率に関しては、0%～120%）の範囲でなされることとしております。なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、当事業年度以降の新たなポイント（株式）の付与を停止しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として設置され、独立社外取締役（監査等委員である取締役）3名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、2023年6月22日開催の取締役会において決定しております。

ト. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査等委員である取締役3名は、他の法人の業務執行者に就任していません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査等委員である取締役3名は、他の法人の社外役員に就任しておりません。
 ハ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	中 田 俊 明	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

⑦ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	壽 松 木 康 晴	営業統轄本部長、株式会社BESSパートナーズ出向 (代表取締役社長) 兼務

(注) 2024年4月1日付の組織及び担当の一部変更により、壽松木康晴氏はマーケティング本部長に就任いたしました。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,688,054	流動負債	3,172,437
現金及び預金	4,086,043	買掛金及び工事未払金	830,602
売掛金及び完成工事未収入金	928,668	一年内返済予定の長期借入金	126,846
リース債権	11,995	リース債務	49,451
商品	269,356	未払法人税等	740,816
貯蔵品	73,521	前受金及び未成工事受入金	520,075
仕掛販売用不動産	251,571	契約負債	120,927
未成工事支出金	67,174	賞与引当金	38,309
その他	288,070	役員賞与引当金	2,400
貸倒引当金	△288,347	その他	743,008
固定資産	2,196,357	固定負債	1,742,918
有形固定資産	1,121,668	長期借入金	637,271
建物及び構築物	275,020	リース債務	175,195
土地	821,615	契約負債	131,263
リース資産	15,171	退職給付に係る負債	74,215
建設仮勘定	1,539	株式給付引当金	29,596
その他	8,321	役員株式給付引当金	116,515
無形固定資産	3,742	資産除去債務	186,148
その他	3,742	その他	392,711
投資その他の資産	1,070,946	負債合計	4,915,356
関係会社株式	20,000	純資産の部	
その他	1,076,035	株主資本	2,921,836
貸倒引当金	△25,089	資本金	671,858
資産合計	7,884,412	資本剰余金	730,402
		利益剰余金	1,903,101
		自己株式	△383,526
		その他の包括利益累計額	47,218
		繰延ヘッジ損益	47,218
		純資産合計	2,969,055
		負債・純資産合計	7,884,412

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,142,986
売上原価		8,868,077
売上総利益		3,274,908
販売費及び一般管理費		3,771,090
営業損失		496,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,518	
販売協力金	3,839	
移転補償金	16,181	
保険解約返戻金	465	
その他	3,426	26,431
営業外費用		
支払利息	14,847	
契約解除費用	10,430	
その他	9,605	34,882
経常損失		504,632
特別利益		
固定資産売却益	4,167,323	4,167,323
特別損失		
減損損失	239,871	
固定資産売却損	3,713	243,585
税金等調整前当期純利益		3,419,105
法人税、住民税及び事業税	688,232	
法人税等調整額	609,058	1,297,290
当期純利益		2,121,814
親会社株主に帰属する当期純利益		2,121,814

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,198,898	流動負債	2,762,435
現金及び預金	3,491,804	買掛金	479,621
売掛金	908,125	工事未払金	175,458
完成工事未収入金	102,871	一年以内返済予定の長期借入金	93,764
リース債権	11,995	リース債務	34,481
商品	269,076	未払費用	298,540
貯蔵品	72,807	前受金	117,553
仕掛販売用不動産	240,700	未成工事入金	242,911
未成工事支出金	56,286	前受り入金	221,224
関係会社短期貸付金	1,000,000	契約負債	95,041
前払費用	103,111	未払法人税	102,204
その他の他	112,756	未払消費税	737,357
貸倒引当金	△1,170,636	未払の他	140,958
固定資産	2,085,499	固定負債	1,497,264
有形固定資産	1,067,407	長期借入金	519,373
建物	221,996	長期未払金	166,108
構築物	34,752	リース債務	110,776
工具器具及び備品	1,043	退職給付引当金	74,215
リース資産	613	株式給付引当金	29,596
土地	800,266	役員株式給付引当金	116,515
建設仮勘定	1,314	長期前受金	197,738
その他の他	7,419	資産除去債務	157,949
無形固定資産	3,742	契約負債	67,278
その他の他	3,742	その他	57,712
投資その他の資産	1,014,348	負債合計	4,259,700
関係会社株式	20,000	純資産の部	
破産更生債権等	15,593	株主資本	2,977,478
長期前払費用	89,674	資本金	671,858
敷金保証金	163,249	資本剰余金	730,402
保険積立金	346,248	資本準備金	730,303
その他の他	404,672	その他資本剰余金	99
貸倒引当金	△25,089	利益剰余金	1,958,743
資産合計	7,284,397	利益準備金	23,280
		繰越利益剰余金	1,935,462
		自己株式	△383,526
		評価・換算差額等	47,218
		繰延ヘッジ損益	47,218
		純資産合計	3,024,697
		負債・純資産合計	7,284,397

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		
商品売上高	4,980,249	
完成工事売上高	3,738,374	
その他の売上高	838,468	9,557,092
売上原価		
商品売上原価	3,968,420	
完成工事原価	2,794,188	
その他の売上原価	215,282	6,977,891
販売費及び一般管理費		2,579,200
営業外収益		3,189,687
営業外損失		610,487
受取利息及び配当金	13,926	
販売転協力金	3,839	
移転補償金	16,181	
受取還付金	749	
保険解約返戻金	465	
その他の費用	1,627	36,790
支払利息	12,679	
契約解除除費用	10,430	
その他の損失	9,265	32,375
特別利益		606,072
固定資産売却益	4,169,987	4,169,987
特別損失		
減損損失	204,242	204,242
税引前当期純利益		3,359,672
法人税、住民税及び事業税	682,263	
法人税等調整額	629,892	1,312,156
当期純利益		2,047,516

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社オールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オールシーコアの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若槻 明
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 片岡 嘉徳
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社オールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 後藤 昇雄 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 中田 俊明 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊟

以 上

